

平成25年度 当初予算

# 主な事業の説明書

総務部  
選挙管理委員会

款	項	目	大	事業	ページ
2	1	2	16	アーカイブズ関係経費	1 - 1
2	1	4	14	庁舎改修事業費	1 - 2
2	2	2	12	不動産鑑定評価委託料	1 - 3
2	2	3	61	納税貯蓄組合補助金	1 - 4
2	4	3	10	参議院議員通常選挙執行経費	1 - 5
2	4	4	10	秋田県知事選挙執行経費	1 - 6
2	4	6	10	大仙市長選挙執行経費	1 - 7
2	4	11	10	大仙市議会議員一般選挙執行経費	1 - 8
9	1	3	11	消防施設・設備整備費	1 - 9
9	1	4	11	水害対策費	1 - 10
9	1	5	19	住宅用火災警報器設置助成事業費	1 - 11
9	1	5	40	災害に強いまちづくり事業費	1 - 12
9	1	5	70	空き家等対策費	1 - 13
12	1	3	10	公債事務費	1 - 14

※部毎に款・項・目・大事业の順番とする。

# 事 業 説 明 書

2 款 1 項 2 目 16 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 総務部 総務課

(施策の大綱) 芸術、文化の振興

(施策) 文化財の保護保全・整備と活用

(基本事業) 文化財の普及啓発と史料の整備

<b>【事業名】</b>	アーカイブズ関係経費		
<b>【説明項目】</b>	アーカイブズ（公文書館機能）の構築について		
<b>【25年度】</b>	6,391 千円	<b>【24年度】</b>	4,104 千円 <b>【増減額】</b>
			2,287 千円

## 1. 事業の目的

行政運営上の役目を終えた公文書等（行政文書・歴史資料）のうち、市政及び市民の営みを伝える歴史資料として重要なものを評価選別（保存・廃棄）し、市民及び職員の閲覧などに供することにより、「市民の知る権利」や「後世への説明責任」に応え、市民及び職員が市の営みを正しく理解し、未来のあり方について考える機会を確保することを目的とする。

## 2. 事業の目標（数値目標）

市政や市民の営みを伝える歴史的価値のある公文書等を後世に伝えることができるとともに、市民の知る権利を保障し、市の諸活動を現在及び将来の市民に説明できるようにする。  
あわせて、公文書の作成から廃棄・保存・公開までの文書のライフサイクルを確立する。

平成25年度の行政文書の評価選別作業での対象簿冊数 16,928冊（本庁6,769冊、支所10,159冊）

## 3. 事業の概要

平成24年度から中仙庁舎2階旧議員控室及び旧議会事務局に事務所を設け、公文書等のうち保存年限が過ぎた行政文書から、市政や市民の営みを伝える公文書を評価選別基準に基づき、保存するものと廃棄するものに選別している。

また、歴史資料（古文書等）の調査については、平成24年度から教委文化財保護課から業務を移管し、市民ボランティアの協力のもと、市内全域の歴史資料の所在調査を行っている。24年度の活動は、仙北地域・池田家文書については、秋田大学教授・渡辺英夫氏（近世史）、秋田高専教授・脇野博氏（近代史）の指導のもと調査を行っている。西仙北地域では、刈和野給人・山口家文書（武家文書）、大沢郷支所文書（旧大沢郷村）を市民ボランティアが整理・目録化を行っている。

今後、市民への公開利用に向けた目録の作成、公開場所や文書庫設置等を行う。

人員：臨時職員3名

## 4. これまでの成果と今後の方向性

平成24年度は、大曲永年文書・本庁文書6,389件（明治16年から平成23年まで129年分）、中仙支所文書（旧町文書含む）6,176件（明治14年から平成20年まで131年分）の公文書等を目録化した。これにより、職員の文書検索に伴うコストを削減することができ、また、文書の散逸を防ぐことができた。

また、歴史資料の調査については、平成19年以来、市民ボランティアの協力のもと着々と情報の蓄積がなされている。これまで、3万点を超える歴史資料の目録化、デジタルデータ化を行い、一部は解読作業も行っている。

今後、行政文書については、残りの神岡・西仙北・協和・南外・仙北・太田支所にある文書を早期に目録化する。歴史資料については、蓄積された情報を刊行物やインターネット等を利用して、市民が利用できる環境づくりを行う必要がある。

### 《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

平成19年度以来、公文書館機能の構築について、総務部総務課文書法制班及び教委文化財保護課それぞれで作業を進め、平成24年度には、アーカイブズ事業（総務課）に歴史資料調査研究事業（保護課）が統合された。

しかし、統合によって当然のことながら業務範囲が拡大し、あらためて人員人材の不足、公開に対応した文書庫等の設備の問題が顕在化することとなった。

特に文書庫については、文書の散逸を防ぐ目的から、中仙庁舎2階の旧議事室を全市の永久文書庫とする計画であったが、床の強度が不足するため利用できない状況にある。

以上のことから、今後の課題は、場所の確保と人員を含めた組織の在り方や事業の方向性を明確にしていく必要がある。

総合評価  
（今後の方向性）

改善

## 5. 財源内訳

（単位：千円）

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
6,391				6,391

【国県支出金】

【その他】

# 事 業 説 明 書

2 款 1 項 4 目 14 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 総務部 管財課

(施策の大綱) 行財政運営の効率化

(施策) 公共施設の適正な管理

(基本事業) 庁舎等の維持管理

**【事業名】** 庁舎改修事業費

**【説明項目】** 事業内容について

**【25年度】** 128,229 千円 **【24年度】** 341,051 千円 **【増減額】** △ 212,822 千円

**1. 事業の目的**

地震による建築物の倒壊等の被害から生命、身体及び財産を保護するため、既存庁舎の耐震補強を実施する。

**2. 事業の目標 (数値目標)**

本庁舎及び支所庁舎は、災害時に重要拠点施設として位置づけられていることから、国で定める耐震の基準値 (I s 値 0.6) の 1.25 倍の I s 値 0.75 を目標値として設定し、耐震補強工事を実施する。

- ・ 大曲庁舎及び互助会館 (S48築) 24年度～25年度耐震補強工事
- ・ 大曲庁舎車庫棟 (S48築) 24年度実施設計・25年度耐震補強工事
- ・ 仙北庁舎 (S49築) 24年度耐震診断・25年度実施設計・26年度耐震補強工事
- ・ 仙北就業改善センター (S52築) 24年度耐震診断・25年度解体実施設計・26年度解体工事
- ・ 協和庁舎 (S53築) 24年度耐震診断・25年度実施設計・26年度耐震補強工事

**3. 事業の概要**

- 大曲庁舎及び互助会館
  - 耐震補強及び改修工事 (継続費) 117,556千円
  - 耐震補強及び改修工事設計監理業務委託 (継続費) 354千円
  - 耐震補強及び改修工事工事監理業務委託 (継続費) 1,578千円
 } 119,488千円
- 大曲庁舎 車庫棟
  - 耐震補強工事 1,920千円
  - 耐震補強工事設計監理及び工事監理業務委託 121千円
 } 2,041千円
- 仙北庁舎
  - 耐震補強工事実施設計業務委託 2,148千円
- 仙北就業改善センター
  - 解体工事実施設計業務委託 1,383千円

24年度に実施した耐震診断の結果、I s 値の最小値が、たて方向 0.209、よこ方向 0.182 と判定基準の 0.6 を大きく下回った数値であり、倒壊又は崩壊の危険性が非常に高いことが判明したことから、補強を検討したが適切な補強方法がないため、解体することとした。  
 今後は、避難所を兼ね備えた庁舎の補完施設として、建築に向け検討を進めていく。
- 協和庁舎
  - 耐震補強工事実施設計業務委託 3,169千円

**4. これまでの成果と今後の方向性**

24年度には大曲庁舎及び互助会館の耐震補強及び改修工事を発注し、今年度末の工事全体の出来形率は、71.8%の予定である。  
 また、大曲庁舎車庫棟の実施設計及び仙北庁舎、協和庁舎等の耐震診断が完了した。  
 今後も円滑に事業が進捗し、早期に市庁舎の耐震化が図られるよう管理体制を強化する。

《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

庁舎等の耐震化工事は、災害時に重要拠点施設になることから、早期完成を目指すものである。

総合評価  
(今後の方向性)  
改善しながら  
継続

**5. 財源内訳**

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
128,229	14,184	104,300		9,745

【国県支出金】 14款2項6目 住宅費補助金 住宅・建築物安全ストック形成事業補助金

【地方債】 21款1項1目 総務債 庁舎改修事業債(合併特例事業債)

# 事 業 説 明 書

2 款 2 項 2 目 12 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 総務部 税務課

(施策の大綱) 行財政運営の効率化

(施策) 財源の確保

(基本事業) 公平、適正な受益者負担

【事業名】 不動産鑑定評価委託料				
【説明項目】 評価替えにおける不動産価格の把握及び下落修正・路線価等地図データ修正業務				
【25年度】	31,050 千円	【24年度】	2,739 千円	【増減額】 28,311 千円
1. 事業の目的 課税の公平の観点から統一した基準により評価を行うため、平成27年度評価替えに向け、平成26年1月1日を価格調査基準日として、不動産鑑定士に標準宅地の鑑定評価を委託する。				
2. 事業の目標（数値目標） 平成27年度の土地の評価替えにおいて活用する固定資産税標準宅地の不動産鑑定評価及び路線価等地図システムデータの更新を実施。				
3. 事業の概要 平成27年度固定資産税評価替えに向け、市内638ヶ所の標準地の平成26年1月1日現在の不動産価格を把握するため、不動産鑑定士に鑑定評価を依頼する。 平成25年度固定資産税標準宅地時点修正（下落分）及び新設、更新路線ごとのデータを路線価システムに反映させ、路線価付設図の公開、縦覧・課税等の業務に広く活用するものである。 ※ 平成27年度評価替えに向けた作業サイクル 平成25年度 標準宅地鑑定評価 平成26年度 鑑定評価に基づいた各路線価評価及び付設 平成27年度 評価替え  (予算の内訳) ・ 標準宅地鑑定委託料 28,135,800円 ・ 路線価等地図データ修正業務委託料 1,672,650円 ・ 平成25年度標準宅地時点修正作業業務委託料 1,241,100円				
4. これまでの成果と今後の方向性 評価精度の向上が図られ納税者の信頼が確保できるとともに、適正課税ができる。				
《H24年度事務事業評価における内容》  納税者の税負担について急激な変化が生じないよう、適正・均衡化が図られ、かつ固定資産税の情報開示に係ることであり、信頼性を高める事業となっている。				総合評価 (今後の方向性)  改善しながら 継続
5. 財源内訳 <span style="float: right;">(単位:千円)</span>				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
31,050				31,050
【国県支出金】				
【その他】				

# 事 業 説 明 書

2 款 2 項 3 目 61 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 総務部 税務課

(施策の大綱) 行財政運営の効率化

(施策) 財源の確保

(基本事業) 公平、適正な受益者負担

【事業名】 納税貯蓄組合補助金					
【説明項目】 大仙市納税貯蓄組合に対する補助金について					
【25年度】	9,414 千円	【24年度】	10,630 千円	【増減額】	△ 1,216 千円
1. 事業の目的					
<p>大仙市納税貯蓄組合助成等規則による助成により、納税意識の向上と啓蒙活動に加え、組合員の口座振替加入を促進することに重点を置き、市税の容易かつ確実な納付に資することを目的とする。</p>					
2. 事業の目標（数値目標）					
<p>納税意識の向上と啓蒙活動、及び組織活動としての市税等口座振替の推進を図る。</p>					
3. 事業の概要					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 口座振替勧奨チラシ発行、及び口座振替加入推進活動。</li> <li>・ 納期内完納の推進。研修会等による納税意識の向上、納税思想の普及。徴税機関との連絡協調等。</li> <li>・ 他団体とのタイアップによる優良団体表彰、作文・習字コンクール等の実施。</li> </ul> <p>(助成金計算の内訳 大仙市納税貯蓄組合助成等規則による単価 ※前年実績同)</p> <p>(1) 組合に対する助成</p> <p>ア. 基本額（一組合あたり） 組合員10人以上 6,000円以内、10人未満 3,000円以内</p> <p>イ. 組合員数割額（組合員一人あたり） 200円以内</p> <p>ウ. 口座割額（組合員一人あたり） 組合の口座振替加入率に応じ0円～500円以内</p> <p>エ. 口座新規加入割額（一件あたり） 200円以内</p> <p>(2) 地区連合会に対する助成 3,000円以内×構成する組合数</p> <p>(3) 市連合会に対する助成 400,000円</p> <p>H25年度は、平成25年3月末（助成規則を改正予定）の口座振替加入実績をもとに補助額を算定する。補助単価を減額し、総額で前年実績の1割減とする。</p>					
4. これまでの成果と今後の方向性					
<p>口座振替推進活動や納期内完納の推進を続けてきたが、個人情報保護の観点から組合員の情報を提供することができず、従来より活動がしにくい状況であった。H24.8月各組合長に対し今後の納税貯蓄組合についてアンケートを実施、その結果をもって大仙市納税貯蓄組合連合会役員会で検討を重ねた結果、<b>平成25年度を最後に当補助金を廃止し、各納税貯蓄組合連合会を解散すること</b>で同意された。</p>					
<p>《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》</p> <p>協議経過（大仙市納税貯蓄組合連合会役員会）より 当補助金については平成25年度を最後とする。 ※平成26年度から自治会育成支援補助金で納税推進活動を行ってもらう方向で検討中。</p>				<p>総合評価 (今後の方向性)</p> <p><b>廃止 (平成26年度)</b></p>	
5. 財源内訳					
(単位:千円)					
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	
9,414				9,414	
【国県支出金】					
【その他】					

# 事 業 説 明 書

2 款 4 項 3 目 10 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 選挙管理委員会事務局

(施策の大綱)

(施策)

(基本事業)

【事業名】 参議院議員通常選挙執行経費				
【説明項目】 参議院議員通常選挙の執行について				
【25年度】	50,852 千円	【24年度】	千円	【増減額】 50,852 千円
1. 事業の目的				
平成25年7月28日の任期満了に伴う参議院議員通常選挙の管理執行を行うものである。				
2. 事業の目標（数値目標）				
参議院選挙区選出議員選挙及び比例代表選出議員選挙における立候補者について、大仙市開票区における得票数を確定させる。				
3. 事業の概要				
◇ 期日前投票	公示日の翌日から投票日の前日までの16日間（市内8箇所）			
◇ 不在者投票	公示日の翌日から投票日の前日までの16日間			
◇ 当日投票	午前7時～午後7時 67箇所			
◇ 開票	午後8時30分開始 大曲体育館			
◇ ポスター掲示場	495箇所			
◇ 主な予算措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管理者・立会人報酬 6,274千円（投開票管理者・立会人、期日前投票管理者・立会人の報酬）</li> <li>・ 職員時間外勤務手当 22,985千円（当日投開票事務・期日前投票事務従事者の時間外勤務手当）</li> <li>・ 各種看板代等消耗品費 4,121千円（各種看板・投票啓発用品・ポスター掲示板の作製費）</li> <li>・ 入場券発送等郵便料 3,925千円（入場券・不在者投票・ポスター掲示場設置依頼通知の郵便料）</li> <li>・ ポスター掲示場設置等委託料 4,188千円（ポスター掲示場設置・撤去及び維持管理の業務委託料）</li> </ul>			
4. これまでの成果と今後の方向性				
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》  新規事業なので該当なし				総合評価 （今後の方向性）
5. 財源内訳				
（単位：千円）				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
50,852	50,852			0
【国県支出金】	15款3項1目 : 参議院議員通常選挙費委託金 50,852,000円			
【その他】				

# 事 業 説 明 書

2 款 4 項 4 目 10 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 選挙管理委員会事務局

(施策の大綱)

(施策)

(基本事業)

【事業名】 秋田県知事選挙執行経費				
【説明項目】 秋田県知事選挙の執行について				
【25年度】		31,533 千円	【24年度】 16,327 千円 【増減額】 15,206 千円	
1. 事業の目的 平成25年4月7日執行の秋田県知事選挙の管理執行を行うものである。 平成25年3月21日告示 4月7日投開票				
2. 事業の目標（数値目標）  秋田県知事選挙における立候補者について、大仙市開票区における得票数を確定させる。				
3. 事業の概要				
◇ 期日前投票	告示日の翌日から投票日の前日までの16日間（市内8箇所）			
◇ 不在者投票	告示日の翌日から投票日の前日までの16日間			
◇ 当日投票	午前7時～午後7時 67箇所			
◇ 開票	午後8時30分開始 大曲体育館			
◇ ポスター掲示場	495箇所			
◇ 主な予算措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管理者・立会人報酬 3,822千円（投開票管理者・立会人、期日前投票管理者・立会人の報酬）</li> <li>・ 職員時間外勤務手当 17,290千円（当日投開票事務・期日前投票事務従事者の時間外勤務手当）</li> <li>・ 各種看板代等消耗品費 1,053千円（各種看板・啓発用品代）</li> <li>・ ポスター掲示場撤去等委託料 2,117千円（ポスター掲示場撤去・開票所設置撤去の業務委託）</li> </ul>			
4. これまでの成果と今後の方向性				
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》  告示日以降に行われる期日前投票・不在者投票について引き続き適正に行うとともに、当日の投開票事務についても、より正確で迅速な執行を目指す。				総合評価 （今後の方向性）  現状のまま 継続
5. 財源内訳				
（単位：千円）				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
31,533	31,533			0
【国県支出金】 15款3項1目 : 秋田県知事選挙費委託金 31,533,000円				
【その他】				

# 事 業 説 明 書

2 款 4 項 6 目 10 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 選挙管理委員会事務局

(施策の大綱)

(施策)

(基本事業)

<b>【事業名】</b> 大仙市長選挙執行経費 <b>【説明項目】</b> 大仙市長選挙の執行について				
<b>【25年度】</b> 7,018 千円 <b>【24年度】</b> 5,101 千円 <b>【増減額】</b> 1,917 千円				
<b>1. 事業の目的</b> 平成25年4月7日執行の大仙市長選挙の管理執行を行うものである。 平成25年3月31日告示 4月7日投開票				
<b>2. 事業の目標（数値目標）</b>  大仙市選挙における立候補者について、得票数を確定させ、当選人を決定する。				
<b>3. 事業の概要</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 期日前投票 告示日の翌日から投票日の前日までの6日間（市内8箇所）</li> <li>◇ 不在者投票 告示日の翌日から投票日の前日までの6日間</li> <li>◇ 当日投票 午前7時～午後7時 67箇所</li> <li>◇ 選挙会（開票） 午後8時30分開始 大曲体育館</li> <li>◇ ポスター掲示場 495箇所</li> <li>◇ 主な予算措置（公の表示は選挙公営に係る支出）                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員時間外勤務手当 1,100千円（開票事務・立候補受付事務従事者の時間外勤務手当）</li> <li>・ 選挙公営等需用費 2,423千円（内 公：燃料費 103千円・公：印刷費 1,871千円）</li> <li>・ 選挙公営等役務費 1,355千円（内 公：郵便料 800千円）</li> <li>・ 選挙公営等賃借料 696千円（内 公：借上料 666千円）</li> </ul> </li> </ul>				
<b>4. これまでの成果と今後の方向性</b>				
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》  告示日以降に行われる期日前投票・不在者投票について引き続き適正に行うとともに、当日の投開票事務についても、より正確で迅速な執行を目指す。				総合評価 （今後の方向性）  現状のまま 継続
<b>5. 財源内訳</b>				
（単位：千円）				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
7,018				7,018
【国県支出金】 【その他】				

# 事 業 説 明 書

2 款 4 項 11 目 10 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 選挙管理委員会事務局

(施策の大綱)

(施策)

(基本事業)

【事業名】 大仙市議会議員一般選挙執行経費				
【説明項目】 大仙市議会議員一般選挙の執行について				
【25年度】	110,103 千円	【24年度】	千円	【増減額】 110,103 千円
1. 事業の目的				
平成25年9月30日の任期満了に伴う大仙市議会議員一般選挙の管理執行を行うものである。				
2. 事業の目標（数値目標）				
大仙市議会議員一般選挙における立候補者について、得票数を確定させ、当選人を決定する。				
3. 事業の概要				
◇ 期日前投票	告示日の翌日から投票日の前日までの6日間（市内8箇所）			
◇ 不在者投票	告示日の翌日から投票日の前日までの6日間			
◇ 当日投票	午前7時～午後7時 67箇所			
◇ 選挙会（開票）	午後8時30分開始 大曲体育館			
◇ ポスター掲示場	495箇所			
◇ 主な予算措置（公の表示は選挙公営に係る支出）				
・ 管理者・立会人報酬	3,843千円（選挙長・立会人、当日・期日前投票管理者・立会人の報酬）			
・ 職員時間外勤務手当	18,055千円（当日投開票事務・期日前投票事務従事者の時間外勤務手当）			
・ 各種看板代等需用費	35,306千円（内 公：燃料費 2,058千円・公：印刷費 22,869千円）			
・ 入場券発送等役務費	8,489千円（内 公：郵便料 4,000千円）			
・ ポスター掲示場設置等委託料	29,147千円（ポスター掲示場設置・撤去及び維持管理の業務委託料）			
・ 各種車両借上げ等賃借料	9,077千円（内 公：借上料 6,542千円）			
4. これまでの成果と今後の方向性				
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》				総合評価 (今後の方向性)
新規事業なので該当なし				
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
110,103				110,103
【国県支出金】				
【その他】				

# 事 業 説 明 書

9 款 1 項 3 目 11 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 総務部 総合防災課

(施策の大綱) 生活の安全、安心確保

(施策) 消防、防災の充実

(基本事業) 消防力の充実、強化

<b>【事業名】</b> 消防施設・設備整備費 <b>【説明項目】</b> 消防施設、資機材の新設・更新等の経費について				
<b>【25年度】</b> 46,839 千円		<b>【24年度】</b> 9,997 千円		<b>【増減額】</b> 36,842 千円
<b>1. 事業の目的</b> 防火水槽の新設、老朽化した消防施設（格納庫）の改築、資機材（小型動力ポンプ等）の更新経費。				
<b>2. 事業の目標（数値目標）</b> 市内各地域に設置している消防施設・設備等は、定期点検を実施し災害に備えているものの、老朽化が著しい資機材も多数あることから更新するものである。また、消防水利の乏しい地域に防火水槽を設置し、被害を最小限に抑え、市民の財産を守り、災害に強いまちづくりを目指すことから年次計画により順次更新、設置を要するものである。 （参考）小型ポンプ 190台、積載車 66台、防火水槽 1,140箇所、消火栓 1,072箇所				
<b>3. 事業の概要</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 消防施設改修等 . . . 6,515 千円           <ul style="list-style-type: none"> <li>【西仙北】鐘楼解体及びサイレン塔設置（刈和野地区） 1,739千円</li> <li>【協和】消火栓新設工事（中小種地区） 446千円</li> <li>【協和】消防格納庫新設工事（船岡野田地区） 1,183千円</li> <li>【南外】消防格納庫新設工事（荒沢地区） 2,517千円</li> <li>【仙北】ホース乾燥塔新設工事（払田地区、高梨地区） 630千円</li> </ul> </li> <li>● 消防資機材更新 . . . 22,430 千円           <ul style="list-style-type: none"> <li>小型動力ポンプ付積載車 3台更新【神岡1台・太田2台】</li> <li>小型動力ポンプ 1台更新【南外】</li> <li>積載車（車両のみ） 1台更新【西仙北】</li> </ul> </li> <li>● 防火水槽新設 . . . 17,894 千円           <ul style="list-style-type: none"> <li>【神岡】神宮寺字本郷野地区（含撤去費） 6,548千円</li> <li>【中仙】上鶯野字石持地区 5,702千円</li> <li>【南外】荒又地区 5,644千円</li> </ul> </li> </ul> <p>（参考）平成24年度は小型動力ポンプ3台更新（神岡・中仙・協和）</p>				
<b>4. これまでの成果と今後の方向性</b> 消防団員が使用する消防施設・設備は、常日頃より定期点検を実施し非常時に備えているが、設備等の老朽化が著しい状況である。 このことから、防火水槽を新設し、更には小型動力ポンプ等資機材を年次計画により更新・整備し、万全な体制を図り「災害に強いまちづくり」を目指す。				
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》 必要性：消火用資機材であることから、耐用年数、老朽化を考慮し更新を要する。 有効性・効率性：災害時の被害を最小限に抑えられる。				総合評価 （今後の方向性） <b>改善しながら 継続</b>
<b>5. 財源内訳</b>				
（単位：千円）				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
46,839	7,934	22,200		16,705
【国県支出金】 消防防災施設整備費補助金（50%） 【市 債】 消防施設設備整備事業債（過疎債）				

# 事 業 説 明 書

9 款 1 項 4 目 11 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 総務部 総合防災課

(施策の大綱) 生活の安全、安心確保

(施策) 消防、防災の充実

(基本事業) 防災体制の充実、強化

【事業名】 水害対策費				
【説明項目】 水害対策の充実について				
【25年度】	26,202 千円	【24年度】	8,769 千円	【増減額】 17,433 千円
1. 事業の目的				
台風や集中豪雨等の緊急時における排水作業を円滑に実施するため、河川流域の内水排水処理対策として水防施設の設置や改修及び修繕等を実施し、河川の増水や内水氾濫による住家・農業被害等を減災することを目的とする。				
2. 事業の目標（数値目標）				
【常設ポンプ場の設置及び改修】		【可搬式ポンプの配備】		
[H25] 設置：1箇所 改修：1箇所		[H25] 4台（4インチ）		
《参考》H24：改修1 H23：設置2		《参考》H24：4台（4インチ） H23：10台（8インチ：8台・4インチ：2台）		
3. 事業の概要				
◆ 常設排水ポンプ場の設置及び改修に係る工事経費・・・23,548千円				
	工 事 箇 所	工 事 費	吐出し口径	吐出し量
設 置	若竹町常設排水ポンプ場設置工事 （丸子川流域：大曲中学校《裏》）	21,048,000円	350mm （14インチ）	19 t / 毎分
改 修	大花町常設排水ポンプ場機能増設工事 （丸子川流域：大花団地《昭代橋上流》）	2,500,000円	200mm （8インチ）	4 t / 毎分
◆ 可搬式排水用エンジンポンプ購入経費・・・668千円				
	品 名	購 入 数	購 入 費	吐出し口径
	可搬式排水用エンジンポンプ	4台	668,000円	100mm （4インチ）
◆ 常設排水ポンプ場設置に係る実施設計委託経費・・・500千円 平成26年度施工に向けた設計業務委託（丸子川流域：福田団地《川福橋上流》）				
4. これまでの成果と今後の方向性				
平成23年6月24日の大規模水害を教訓として、関係各機関や大曲市街地洪水対策協議会との協議を重ねながら、引き続き、被害調査や各種の対策・検討を実施していく。 また、丸子川流域の水害対策については、国（湯沢河川国道事務所）・県（仙北地域振興局）とも広域的な連携を図りながら、浸水被害の防止並びに軽減に向けた水防体制を構築していく。				
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》 常設排水ポンプ場の機能強化対策として、年次計画に基づいた丸子川流域排水ポンプ場の改修工事を実施した。 また、6月には国・県・消防等の関係機関、及び水門管理人・ポンプ借上業者等の民間機関、丸子川排水班を一同に介した「水防講習会」を実施するなど、減災に向けた新たな取り組みを実施した。				総合評価 （今後の方向性）  改善しながら 継続
5. 財源内訳				
（単位：千円）				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
26,202				26,202
【国県支出金】				
【そ の 他】				

# 事 業 説 明 書

9 款 1 項 5 目 19 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 総務部 総合防災課

(施策の大綱) 生活の安全、安心確保

(施策) 消防、防災の充実

(基本事業) 消防力の充実、強化

<b>【事業名】</b> 住宅用火災警報器設置助成事業費 <b>【説明項目】</b> 住宅用火災警報器の設置補助について				
<b>【25年度】</b> 10,299 千円		<b>【24年度】</b> 0 千円		<b>【増減額】</b> 10,299 千円
<b>1. 事業の目的</b> 火災による焼死者は、建物火災による死者数全体の9割を占めている。火災をいち早く知らせる住宅用火災警報器の購入費を補助し、万が一発生した場合でも素早く避難ができ、犠牲者の減少に努める。 また、大曲仙北広域市町村圏組合火災予防条例により平成23年6月1日から一般家庭の既存家屋に対し設置が義務づけられているが、更なる普及率の向上を図り「災害に強いまちづくり」を目指す。				
<b>2. 事業の目標 (数値目標)</b> 平成24年11月に広域消防本部が戸別訪問により住宅用火災警報器の設置状況を調査した結果 66.7%の設置率であった。 (※参考、県内広域消防本部管内で13消防本部中10番目、秋田県は全国26番目の設置率75.8%) 火災による犠牲者をなくすため平成26年度までの2カ年で市内の設置率90%を目指す。				
<b>3. 事業の概要</b> ◎ 助成対象世帯・・・市内全世帯のうち、警報器が設置されていない一戸建て住宅帯 (調査世帯18,656世帯のうち、未設置7,134世帯) 未設置7,134世帯の約5割に当たる3,150世帯の設置を目標として、12%の上昇を見込む  ● 委託料・・・4,620千円 (対象者を特定して未設置者に市が設置する) [対象]・・・身体障害者手帳、療育手帳、児童扶養手当受給者等世帯600世帯 65歳以上のみで構成され、かつ非課税の世帯500世帯 [算定]・・・1,100世帯 × @4,200円 = 4,620,000円  ● 補助金・・・5,375千円 (①+②+③+④) ■ 購入金額の1/2を補助 (限度額5千円/世帯) [対象]・・・一般世帯 (組織を活用して共同購入者) [算定]・・・1,150世帯 × @4,000円 × 1/2 = 2,300,000円・・・① [対象]・・・一般世帯 (個人購入者) [算定]・・・I 1世帯あたり3個の設置 (10%) 300世帯 × @5,000円 = 1,500,000円……………② II 1世帯あたり2個の設置 (10%) 300世帯 × @3,500円 × 2 × 1/2 = 1,050,000円……………③ III 1世帯あたり1個の設置 (10%) 300世帯 × @3,500円 × 1 × 1/2 = 525,000円……………④  ● 印刷製本費・・・304千円 広報特集頁 カラー 1.72円 × 4頁 × 31,600部 × 1.05 = 228,278円 封筒製本費 75,000円				
<b>4. これまでの成果と今後の方向性</b> 平成23年6月1日より設置が義務付けられたが、市内設置率が伸び悩み、火災の発生件数も増加傾向にあることから、25年度の設置率12%増を目標とする。 この事業は26年度までの2カ年として更に10%増で市全体で90%の設置率を目指す。				
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》				総合評価 (今後の方向性)
<b>5. 財源内訳</b>				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
10,299				10,299
<b>【国県支出金】</b> <b>【市 債】</b>				

# 事 業 説 明 書

9 款 1 項 5 目 40 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 総務部 総合防災課

(施策の大綱) 生活の安全、安心確保

(施策) 消防、防災の充実

(基本事業) 防災体制の充実、強化

<b>【事業名】</b> 災害に強いまちづくり事業費 <b>【説明項目】</b> 自主防災組織の育成と活動強化に係る経費について				
<b>【25年度】</b> 9,229 千円 <b>【24年度】</b> 9,076 千円 <b>【増減額】</b> 153 千円				
<b>1. 事業の目的</b> 災害に強いまちづくりを推進するため、自主防災組織の活動強化に係る活動資機材の配備や購入助成を実施するとともに、地域における防災リーダー（防災士）を育成し、市民の防災に対する意識の高揚を図る。併せて、主要避難所に対し自家発電機や特設公衆電話機を設置し、避難所機能の強化を図る。				
<b>2. 事業の目標（数値目標）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 自主防災組織の組織率向上を図る。（現在の組織率：33.4%） 平成26年度末組織率：40%，平成28年度末組織率：50%を目標とする。 ※ 当補助金制度開始から5ヶ年での成果を目指す。</li> <li>◆ 防災士の育成…平成26年度まで市民防災士150名を育成する。</li> </ul>				
<b>3. 事業の概要</b> <b>《地域防災力の強化》</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 自主防災組織への活動経費補助金・・・4,000千円                      新規団体〔限度額〕 100,000円 × 20団体 = 2,000千円                      既存団体〔限度額〕 50,000円 × 40団体 = 2,000千円</li> <li>◆ 自主防災組織へのスターターキット整備事業・・・826千円                      新規に設立した自主防災組織へ配備する。                      [内訳] ヘルメット（10個）・ホイッスル（3個）・担架（1台）・ハンドマイク（1個）</li> <li>◆ 防災士研修講座開催委託経費・・・2,950千円                      株式会社防災士研修センターによる研修講座を大仙市内で開催する。                      平成24年度からの3ヶ年計画であり、今年度も市民防災士50名を育成する。</li> </ul> <b>《避難所機能の強化》</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 主要避難所への自家発電機設置経費・・・1,260千円                      未配備である第2優先グループの内、緊要な避難所を精選して設置する。</li> <li>◆ 指定避難所への特設公衆電話設置に係る電話機購入経費・・・114千円                      市内9箇所の指定避難所に対し特設公衆電話を設置する。（H24年度は23箇所へ設置済）</li> </ul>				
<b>4. これまでの成果と今後の方向性</b> 各地域での防災出前講座や自治会長等に対する説明会の実施、また資機材購入に係る補助金制度及びスターターキット整備事業により、自主防災組織を新規に設立する団体が徐々に増加してきている。				
<b>《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》</b> 自主防災組織の育成を最重点課題として捉え、各種防災訓練への自主防災組織の参画促進や防災出前講座の実施、各地域の自治会長等に対する説明会を実施した。 (H24年度：34回，H23年度：39回) 今後も、災害時は自分たちの命は地域で守るという意識を浸透させるとともに、特に、組織の立ち上げに関する具体的な支援を継続・強化していく。				総合評価 (今後の方向性)  拡大
<b>5. 財源内訳</b>				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
9,229		6,800	150	2,279
<b>【市債】</b> 自主防災対策債（過疎債ソフト） <b>【その他】</b> 諸収入（防災士資格試験受験料）				

# 事 業 説 明 書

9 款 1 項 5 目 70 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 総務部 総合防災課

(施策の大綱) 生活の安全、安心確保

(施策) 消防、防災の充実

(基本事業) 防災体制の充実、強化

<b>【事業名】</b> 空き家等対策費 <b>【説明項目】</b> 空き家等対策の充実について																						
<b>【25年度】</b>		8,502 千円	<b>【24年度】</b>																			
			2,802 千円	<b>【増減額】</b>																		
				5,700 千円																		
<b>1. 事業の目的</b> 平成23年度に制定した「大仙市空き家等の適正管理に関する条例」に基づく助言、若しくは、指導または勧告に従って解体処理を講じた所有者等に対し補助金の交付などを行い、市内における空き家の適正管理を図ることを目的とする。																						
<b>2. 事業の目標（数値目標）</b> ◆ 倒壊危険度「大」である空き家への対応について <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center;">61戸</td> <td style="padding: 0 10px;">-</td> <td style="border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center;">3戸</td> <td style="padding: 0 10px;">-</td> <td style="border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center;">10戸</td> <td style="padding: 0 10px;">+</td> <td style="border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center;">12戸</td> <td style="padding: 0 10px;">=</td> <td style="border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center;">60戸</td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">(H24当初)</td> <td></td> <td style="font-size: small;">(解決分)</td> <td></td> <td style="font-size: small;">(対応中)</td> <td></td> <td style="font-size: small;">(増加分)</td> <td></td> <td style="font-size: small;">(H24.12現在)</td> </tr> </table> ※ 未対応である60戸の空き家を3ヶ年かけて対応する。					61戸	-	3戸	-	10戸	+	12戸	=	60戸	(H24当初)		(解決分)		(対応中)		(増加分)		(H24.12現在)
61戸	-	3戸	-	10戸	+	12戸	=	60戸														
(H24当初)		(解決分)		(対応中)		(増加分)		(H24.12現在)														
<b>3. 事業の概要</b> ◆ 空き家の解体に係る補助金・・・8,000千円 [補助金額] 400,000円 × [件数] 20件で算出。 (H24補助金支出額の平均額) 《平成24年度事業実績》… H24.12.14現在 空き家に関する調査（危険度調査：110件・立入調査：35件） 調査に基づく行政指導（助言、指導：35件・勧告：2件） 補助金交付決定数（13件） 《空き家戸数の推移》… H24.12.14現在 H24年度調査時：1,355戸    H23年度調査時：1,415戸    【前年度比：▲60戸】 ※) 空き家状態が解消された60戸の内訳 <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center;">52戸</td> <td style="padding: 0 10px;">+</td> <td style="border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center;">13戸</td> <td style="padding: 0 10px;">+</td> <td style="border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center;">1戸</td> <td style="padding: 0 10px;">+</td> <td style="border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center;">16戸</td> <td style="padding: 0 10px;">-</td> <td style="border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center;">22戸</td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">(自主解体)</td> <td></td> <td style="font-size: small;">(補助金)</td> <td></td> <td style="font-size: small;">(行政代執行)</td> <td></td> <td style="font-size: small;">(居住開始)</td> <td></td> <td style="font-size: small;">(新規空き家)</td> </tr> </table> ※ 空き家が解消されるものの新規空き家も増加傾向。					52戸	+	13戸	+	1戸	+	16戸	-	22戸	(自主解体)		(補助金)		(行政代執行)		(居住開始)		(新規空き家)
52戸	+	13戸	+	1戸	+	16戸	-	22戸														
(自主解体)		(補助金)		(行政代執行)		(居住開始)		(新規空き家)														
<b>4. これまでの成果と今後の方向性</b> 条例に基づいて、空き家解体への勧告・命令に従わない者に対して行政代執行を行ったり、危険度調査に基づく助言・指導等の行政指導をきめ細かく実施することにより、市内の危険家屋等の解消が図られるようになったものの、近年見られる爆弾低気圧等による暴風災害により家屋の傷みが著しく進行する空き家が増加傾向にあることから、今後も当事業の必要性が高まってきている。																						
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》 空き家条例が施行されたことにより、空き家の自主解体を実施する者が徐々に現れたり、また補助金を利用した危険家屋の解体・撤去を実施するなど、着実に成果があがっている。 今後は、空き家管理システムから出力される空き家マップを活用し、町内会・自主防災組織等を巻き込んだ体制づくりを構築し、市民との協働による安全で安心なまちづくりの実現に向けて取り組んでいく。				総合評価 (今後の方向性)  現状のまま 継続																		
<b>5. 財源内訳</b>																						
(単位:千円)																						
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源																		
8,502	2,972	5,000		530																		
【国県支出金】 社会資本整備総合交付金 【市債】 空き家等対策事業債（過疎債ソフト）																						

# 事 業 説 明 書

12 款 1 項 3 目 10 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 総務部 財政課

(施策の大綱) 行財政運営の効率化

(施策) 財源の確保

(基本事業) 経常的支出の削減

<b>【事業名】</b> 公債事務費 <b>【説明項目】</b> 第2回だいせん夢未来債の発行について				
<b>【25年度】</b>		3,036 千円	<b>【24年度】</b>	
			113 千円	<b>【増減額】</b>
				2,923 千円
<b>1. 事業の目的</b> 市政について広く関心を持っていただき、大仙市のまちづくりに参画していただくことを目的に、第2回目となる「だいせん夢未来債（住民参加型市場公募債）」を発行するものである。 平成18年の第1回目は学校給食センター建設事業の資金に活用するため発行したが、今回は大曲通町地区市街地再開発事業として実施している平成26年春開院予定の地域中核病院（仙北組合総合病院）改築支援事業の財源に役立てるものである。				
<b>2. 事業の目標（数値目標）</b> 本市が発行する5億円のだいせん夢未来債の購入者を募集し、予定額を上回る申込みにより全額販売するとともに、市民から仙北組合総合病院移転改築などの市の重点施策事業を理解いただき、債券の購入を通じて大仙市のまちづくりに参画してもらうことを目標とする。				
<b>3. 事業の概要</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■発行総額 5億円</li> <li>■発行日 平成25年11月下旬</li> <li>■償還方法 5年満期一括償還（平成30年11月に全額償還）</li> <li>■利率 5年利付国債の利回りを上回る利率とする（発行日約1か月前に決定）</li> <li>■購入金額 10万円、30万円、50万円、100万円、200万円、300万円、500万円の7種類</li> <li>■購入限度額 1人（1法人・1団体）あたり500万円まで</li> <li>■購入できる方 次のいずれかに該当する方           <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 大仙市内に居住または勤務する個人で、20歳以上の方</li> <li>(2) 大仙市内に法人登録している法人または団体</li> <li>(3) 首都圏ふるさと会員または大仙市出身の方で、本人が取扱金融機関の窓口に来店できる20歳以上の方</li> </ul> </li> <li>■取扱金融機関 秋田銀行（本店、大仙市内の支店、仙台支店、東京支店） 北都銀行（本店、大仙市内の支店、仙台支店、東京支店） 羽後信用金庫（大仙市内の支店）</li> <li>■申込方法等 平成25年10月上旬に郵送により申込者を募り、同月下旬の抽選会で購入者を決定。</li> <li>■金融機関における販売日 平成25年11月中旬</li> </ul> <p style="margin-top: 10px;">※歳出予算額は、募集リーフレットや申込用紙等の印刷製品費(467千円)、取扱金融機関への発行に係る手数料(2,457千円)などとして、3,036千円を計上。</p>				
<b>4. これまでの成果と今後の方向性</b> 平成18年の「第1回だいせん夢未来債」発行状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>■発行総額3億円に対し、申込数…571件</li> <li>申込金額…8億5,670万円</li> <li>当選数…200件</li> <li>当選率…35%</li> </ul>				
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》 H24年度の実績なし				総合評価 (今後の方向性)
<b>5. 財源内訳</b>				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
3,036				3,036
【国県支出金】 【その他】				